

作成日：西暦 2024 年 8 月 20 日

研究に関するホームページ上の情報公開文書

研究課題名：

重度気流制限・拘束性障害を示す疾患プロファイリングに関する後方視研究

本研究は藤田医科大学の医学研究倫理審査委員会で審査され、学長の許可を得て実施しています。

1．研究の対象

2020 年から 2024 年に藤田医科大学病院で呼吸機能検査を行い、重度の気流制限・拘束性障害を示した方が対象になります。

2．研究目的・方法・研究期間

研究目的：

重度の気流制限を示す呼吸器疾患の臨床インパクトは十分明らかになっていません。本研究では、当院で呼吸機能検査を実施して、重度の気流制限・拘束性障害を伴うことが分かった方の臨床インパクトを明らかにすることを目的としています。

方法：

2020 年から 2024 年に藤田医科大学病院で呼吸機能検査を行い重度の気流制限・拘束性障害を示した方を対象として、症例の診断と臨床情報を分析して、臨床アウトカム(治療効果・合併症・予後)に関する解析を行います。

期間：倫理審査委員会承認日から 2029 年 3 月までを研究期間として予定しています。

3．研究に用いる試料・情報の種類

情報として、

1) 診断日・診断時年齢、2) 性別、3) 生活歴、4) 併存疾患・既往歴・家族歴・ワクチン接種歴、5) 発症形式・自覚症状・受診動機 (診療情報提供内容)、6) 病理学所見・微生物検査、7) 予後情報 (転帰、死亡日、死因、追跡不能日)・臨床イベント (入院、肺癌、呼吸器感染症、気胸など)・在宅酸素療法/呼吸リハビリの有無、8) バイタル情報、9) 症状、10) 血液検査所見、11) 放射線画像検査、12) 生理検査、13) 治療情報、14) 気管支肺胞洗浄液の有無及び洗浄液に関するデータ (施行した場合)

4 . 外部への試料・情報の提供

本研究では、皆様にご提供いただいた情報を外部機関に提供する予定はありません。

5 . 研究資金

本研究では、藤田医科大学内の講座費を用いて行います。外部機関からの研究資金、人的・物的とその他の支援を受ける予定はありません。

6 . 研究組織

本学の研究責任者：藤田医科大学 呼吸器内科 教授 橋本直純

7 . 除外の申出・お問い合わせ先

情報が本研究に用いられることについて研究の対象となる方もしくはその代諾者の方にご了承いただけない場合には、研究対象から除外させていただきます。下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、お申し出により、研究の対象となる方に不利益が生じることはありません。ただし、論文などで研究結果を発表してしまった後や個人の特定が不可能なようにデータ処理をしてしまった後からの検査結果などの消去はできないことをご理解ください。

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

藤田医科大学 呼吸器内科

担当者：教授 橋本 直純

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98

電話 0562-93-9241